

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業事業計画(素案)
に対する市民意見募集の実施結果

令和6年 10月

「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画」を策定するにあたり、同事業計画の素案に対する市民意見募集を実施しました。その実施結果及び本市の考え方をまとめました。

1 実施概要及び結果

(1) 実施期間

令和6年8月1日(木)から令和6年8月30日(金)まで

(2) 募集方法等

- ア 閲覧及び市民意見募集チラシの配布
鶴見区区政推進課広報相談係、鶴見図書館、市民情報センター等
- イ 横浜市ホームページへの掲載
- ウ 横浜市 X(旧 Twitter)での配信
- エ 関係団体への説明
豊岡小学校保護者、豊岡地区連合会、鶴見中央地区連合会

(3) 意見の提出方法

- ア 横浜市電子申請・届出システム
- イ 電子メール
- ウ 郵送
- エ FAX

(4) 意見提出人数

28名

(5) 提出方法別内訳

- ア 横浜市電子申請・届出システム 25名
- イ 電子メール 2名
- ウ FAX 1名

2 主なご意見等と本市の考え方

ご意見を次のように受け止め、本市の考え方をまとめました。

今回いただいたご意見を参考に、事業計画を策定します。

【参考】市民意見募集でいただいた意見の項目別内訳

項目 ※	件数(件)	割合(%)
1. 計画条件の整理	12	13.0
2. 施設計画の方針	11	12.0
3. 施設計画	27	29.3
4. 運営計画	7	7.6
5. 配置基本計画	8	8.7
6. 整備スケジュール	4	4.3
7. 整備手法	8	8.7
その他	15	16.3
合計	92	100

※ 市民意見提出時に選択された「項目」を示します。

【市民意見募集でのご意見に対する本市の考え方】

以下の一覧表内にあります「ご意見の受け止め」及び「本市の考え方」については、いただいたご意見の内容毎に振り分けたものです。

項目 1. 「計画条件の整理」に対するご意見		
No.	ご意見	本市の考え方
1	<p>小学校以外に、公共施設、民間施設を集約する事により、様々な人が集まることになります。無料の公共施設においては、風紀の悪化やトラブルの発生も想定されます。具体的にはアクセスの良さもあり、現在、駅前周辺に一日中居るホームレスや酔っ払いのような方も来訪する事が容易に想像でき、子どもの安全・安心を確保する重要性を高める必要性があります。そこで、P4の計画敷地について、交番(派出所)を設ける事はできないでしょうか。数年前に近くの三角の交差点の派出所が閉鎖された経緯もあり、今回の大規模開発計画の中で再度検討されてはいかがでしょうか。豊岡小学校は、現在も不定期で警察の「アクティブ交番」が設置されていますので、これを常駐の場所にする事で一定の治安が維持されるものと思われます。建屋が難しい場合、施設が開館中だけでも東側敷地を「アクティブ交番」および防災備蓄拠点として機能させるのはいかがでしょうか。</p>	<p>周辺にある本市の公共施設を複合化の対象としているため、交番については複合化の対象としません。</p> <p>子どもの安全・安心の確保に関して、警備方法については、今後検討していきます。</p>
2	<p>来年入学予定です。豊岡小学校に入学し、完成しないまま、恩恵を受けることがないまま卒業するのは、我慢を強いられる子供たちが不憫だなど感じています。キッズクラブ、校舎、体育館やプール、図書館といった、在学生が一番に恩恵を受ける部分から着工し、在学中に早期に使用ができるように、配慮いただきたいです。一番我慢を強いられ生徒が、最も早く恩恵をうけられるべきだと思います。</p>	<p>詳細な工事の工程については、設計時に検討を行いますが、新しい校舎が早期に利用できるよう、検討を進めます。</p>

3	<p>p.2 複合化対象施設を選んだ理由として、「老朽化等による建替が進んでいる」「小学校との親和性があり」という理由が書かれている。施設によつては「小学校との親和性」が一番高いと思われない施設(たとえば、区民活動センター、鶴見図書館)がある。どの施設がどういう理由で選ばれたのか、表にないので、理由も明記してほしい。</p>	<p>小学校は、図書館、保育所等を複合化することにより、多世代交流や子育て支援、人のつながりなどの相乗効果が期待できます。また、図書館と区民活動センターを複合化することにより地域活動への相乗効果の発揮が期待でき、小学校が社会活動にも関わるものと考えています。</p>
4	<p>p.2 小学校以外に複合化対象施設になっている施設の現在の利用者に意見を聞いたのか(まだなら聞く予定があるのか)追記願いたい。</p>	<p>小学校関係者の方以外には、鶴見区に在住・在勤・在学の方や地域子育て支援拠点利用者向けに意見交換会を実施しました。</p>
5	<p>複合化対象施設が移転した場合、現在の施設あるいはフロアはほかの用途に利用するのか。あるいは解体されるのか。もし解体するのであれば、その費用の見積もりや解体費用はどこが負担するのか等も書くべきであろう。</p>	<p>東側敷地の校舎については、老朽化が進んでいるため解体します。その他、複合化対象施設の移転後の利用方法については、今後検討します。</p>
6	<p>p.2 「ハートフルスペース」「ハートフルルーム」を複合施設の対象外とした理由が「ほかの配置状況等を踏まえ」とあるが、現在の利用者にとってほかのところに行くのは「小学校との親和性」の観点からはどうなのか。利用者や保護者の意見を聞いて決めたのか？ もう少し丁寧な説明の記述を望みたい。</p>	<p>現在、市内にあるハートフルスペース・ハートフルルームのうち3か所が鶴見区(鶴見駅から徒歩圏内)に設置されています。今後、全市的な配置状況を踏まえ、移転等を検討していきます。 再編整備事業については、これまで利用者や保護者に対して情報提供してきましたが、引き続き、丁寧に説明していきます。</p>
7	<p>p.2 表の「民間機能」は現在地が「ー」となっているがなぜこの記述が必要なのかわからない。「ー」であれば、この欄以外、不要ではないか。</p>	<p>他の施設の住所を示すため、欄を設けております。民間機能は未定という意味で「ー」を記載しています。</p>

8	<p>事業の目的、背景がよく理解できました。横浜市全体では、人口減少フェーズに突入していますが、鶴見区は、2057年まで人口が増加する推計となっています。そして、この鶴見区の中心が鶴見駅です。東口は、整備事業が行われましたが、西口にはそのような新たな動きが乏しい状況です。そのような中で、この整備事業の話がでてきて、やっと来たと思いました。横浜市中期計画2022-2025にて「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」が基本戦略として掲げられています。この戦略に沿って考えると、魅力的な公立学校の学区内に引っ越すという現象は、東京都文京区でも見られており、同じような動きになってほしいと思います。</p>	<p>新たにまちのシンボル(ランドマーク)となるような魅力ある、地域の方々に親しみを感じていただけの施設を目指して取り組んでまいります。いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
9	<p>1.5 計画敷地について。東側敷地に建物の建築計画がないと伺いましたが、こちらに区民活動センター、保育所、子育て支援拠点などを設置し、図書館、キッズクラブ、日本語教室を複合棟に配置するのが良いのではないかと考えます。無理に複合棟に全てを詰め込むメリットが見受けられません。それぞれの施設のシナジーについても、物理的な距離がこの程度であれば問題にならないはずです。同じ棟に配置することで何が良くなるのかがわかりませんでした。</p>	<p>複合化による効果的かつ効率的な施設整備及び各機能の連携による相乗効果や新たな価値の創出のため、複合施設(1棟)で整備するものです。</p>

10	<p>1. 1事業の目的</p> <p>合築などは図書館にはあまりふさわしくないかな?と思います。図書館は成長する有機体といいい方あります。資料のコレクションは成長するものです。このことがわかりませんと、ただ、合築して経費を安く合理的にとお考えのことでしょう。さて、鶴見図書館が5. 000m²ときき期待しました。現在横浜の中央図書館をもっぱら利用しています。この施設は実によくできていると思います。主題別閲覧室制をとり、分野ごとに書架に並べてある資料も10年くらい直に手をとり見られます。書架散歩は楽しくなります。また、新聞も地方紙も含め他より充実し雑誌もまあまあです。欲を言えばデータベースをもう少し増やして欲しいのと、コンピュータもう少しあればと思いました。やはり、豊富な資料をそろえユニークなコレクションがあるかないかが魅力の基本だと思います。南図書館は児童サービスは一生懸命です。なにしろ資料がすくな過ぎます。ですが、中央図書館も書庫が満杯ではないでしょうか?その点からも、図書館全体の構想を提示し市民と議論をしてください。こここの図書館は中学生も高校生もよく利用しているように見受けられます。やはり資料の富さんに魅力を感じているのではないですか?</p>	<p>複合化により単独での建て替えでは成しえない、施設間の相乗効果や新たな価値を生み出し、地域の活性化や魅力向上を目指しています。</p> <p>移転後の鶴見図書館では、現在の11万冊から20万冊程度への蔵書の充実を目指しています。コレクションの構築、市立図書館全体の構想へのご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
11	<p>この項目全体について、周辺の交通状況等を考慮すると施設再編に矮小化するのではなく、地域全体のまちづくりや再開発の視点が必要ではないか。1pの1.2最後の段落に「本市の先進事例」とあるが、そうするためにも今後も全市的な市民への説明や市民からの意見聴取を続けることが必須と考えます。その実現を求める</p>	<p>いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
12	<p>4.1.2 施設運営業務(35p) 民間業者の業務のひとつとして「図書館の窓口サービス」が挙げられているが、窓口業務は図書館サービス全体の流れと切り離せない。民間業者に特別のノウハウがあるとも思えない。一部の既存の図書館で行われているが、連携がうまくいっているとは思えない。図書館職員の一体的運営がふさわしい。</p>	<p>横浜市立図書館では、司書職員が市民の課題解決の推進や学校・地域連携などの業務をさらに進めることができるよう、一部の地域図書館で貸出返却などの定型的な作業に窓口業務委託を導入しています。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>

項目 2.「施設計画の方針」に対するご意見		
13	○10p の 6) 地域防災拠点の機能について。防災拠点の整備計画が甘いかと考える。昨今、ゲリラ豪雨等が頻発にあり、南海トラフ巨大地震や富士山の噴火も考えられる中、防災拠点の計画も必要であると考える。屋上にはヘリコプターの離着陸できるポートを整備や鶴見川氾濫に備えゴムボートの整備や備蓄品庫の確保などこの計画方針に一切かかっていないので、何人分かは不明であるがその分の備蓄品庫くらいの配置計画は盛り込んだ方が良いと考える。現在の方針は、人の触れ合いや教育方向に傾きすぎると考える。警察や消防と連携し、必要な備蓄品等を検討し、配置を方針に盛り込んでほしい。	地域防災拠点の機能について、避難所や備蓄庫など、具体的な施設や整備等の詳細にあたっては、今後の検討段階に応じて関係部署や地域防災拠点運営委員会等と協議し調整していきます。 いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
14	p.7~8 基本コンセプトや基本方針に「市民参加」「市民協働」を入れるのはなぜか。「各施設が有する機能をつなげ、連携することで、効率的かつ効果的な運営を行います」とあるが、連携するにはそこで働く職員や市民が交流しないとむずかしい。その点についてこの計画には何も書かれていません。「方針」に場所や施設の機能を最大化、最適化するような職員の配置や市民との交流についての方針も含めるべきではないか。	基本コンセプトにおける「地域の思いを新しいコミュニティの形に」のなかの「多様な主体の連携や、多世代交流、多文化共生による、コミュニティの創出」、「地域住民等が活躍できる機会づくり」等を実現するためには、地域の方々との連携も必要なものだと考えています。
15	2.1.3 にある「建設コストや維持管理費の縮減を図るなど効率的な整備を行います」とあるのは、後述の PFI を前提としているからではないか。	建設コストや維持管理費の縮減を図るなど効率的な整備は、財政ビジョンで示すマネジメント三原則の考え方に基づくものです。
16	p.9 2.1.4 に「ランドマークとしての役割」が書かれている。p.4 にあるように高さ制限、用途制限がない土地ではあるが、だからといって高さを高くすればいいということにはならないだろうし、容積率をぎりぎりまで追求するということでいいのか？	豊岡小学校西側敷地の容積の余剰分を活用することで、鶴見図書館や鶴見保育園等の再整備を実施します。
17	環境配慮についてもふれているが、グリーンインフラ(屋上緑化、壁面緑化、雨庭など)を整備することでランドマークにすることもできる。小学校などの環境学習の場にもなる。建築物のイメージが箱物にとどまっているような印象がある。	いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。

18	<p>全体的に納得です。特にランドマークとしての役割の部分が気に入りました。東口には、CIAL とロイヤルタワー横浜鶴見があります。西口は、ごちやごちやしてて、ちょいと離れた総持寺がランドマークになっています。新たな豊岡小と総持寺をランドマークとし、鶴見駅西口を活性化させましょう。地域防災拠点の機能に関しては、他の学校との違いが分かりませんでした。中々、特色を出すということが難しい部分だと思いますが、最低限のベースは整えつつ、新たな形・機能も期待したいです。駅近だからこそ、居住者以外の方も、一時避難することもあると思います。総務局地域防災課にて、「創造・転換」＝「イノベーション」に取り組み、検討してもらいたいです。</p>	<p>新たにまちのシンボル(ランドマーク)となるような魅力ある、地域の方々に親しみを感じていただける施設を目指して取り組んでいきます。また、地域の方々と連携により鶴見駅西口の活性化につながるよう、引き続き検討してまいります。</p> <p>地域防災拠点の機能について、避難所や備蓄庫など、具体的な施設や整備等の詳細にあたっては、今後の検討段階に応じて関係部署や地域防災拠点運営委員会等と協議し調整していきます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
19	<p>2.1.4 複合施設の基本的な考え方 P.10 について 下記 3.4.の項では主に成人向けのサービスの「落ち着きのなさ」について指摘したが、必ずしも「子育て・子どもの教育」を軽視しているわけではない。むしろこの項で述べている「子どもたちの安全」という点は非常に気にかかっている。不特定多数の大人が利用するサービスと乳幼児児童が出入りする施設が隣接する場所で、果たして安全が担保できるのかどうか。専門の警備員などの配置が考慮されているのかどうか。民営の運営組織が複数参加するとなるとその統制がとれるのかどうか。昨今の社会情勢では何が起こっても不思議ではない。ただ経済効率だけで施設の複合を考える安易な計画にはしないでほしい。</p>	<p>警備方法については、いただいたご意見を参考に、発注条件を検討します。</p>

20	<p>2.1.4 4)について ランドマークとしての役割があるため、外観についてもコメントさせていただきます。今回、複合棟は最大で7、8階の高層が考えられているとのことです。豊岡通りが大きな通りでないことを考えると、通りのすぐそばに高い建物があると圧迫感があり、全体が良く見えず、良い印象の建物にはならないと思います。通りに接する部分の高さを低く抑えるか、通りから十分セットバックする等の工夫をしていただきたいです。</p> <p>通り向かいのマンションも同じくらいの高さだと思いますが、あれくらいセットバックできると最も良いです。例えば、通りに面したところは細長い広場などにしてセットバックするか、高さを低くして3、4階程度にし、奥側だけを高くすることが望ましいです。</p>	<p>施設の配置、階数及びフロア構成は、PFI事業者の決定後、設計を進めていく中で決定します。</p> <p>いただいたご意見を参考に、発注条件を検討します。</p>
21	<p>2.1.4 5)について 安全性については、非常に良く考えていただいている印象を受けました。小学校校舎のセキュリティ施策も含め、この施設自体にマナーの悪い方が滞留しないような仕組みも重要だと思います。例:横になれるようなソファやベンチを置かないなど。</p>	<p>施設全体のセキュリティの方法については、いただいたご意見を参考に、発注条件を検討します。</p>
22	<p>8p の 2.1.2 の最後に「民間機能を導入」とあるが、民間の中でも民間企業は利潤追求が基本であることを忘れてはなりません。利に合わないと撤退もあります。一方、福祉や教育・生涯学習は、持てる者だけでなく広く市民に提供されるべきものです。民間機能の導入に当たっては、慎重に、市民を交えた検討をお願いします。</p>	<p>効率的かつ効果的で付加価値の高い公共サービスの提供、複合化による相乗効果や新たな価値を創出するため、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした施設運営を目指しています。市民サービスにつきましては、質を維持し途切れる事がない様に、横浜市がその対価を負担します。</p>
23	<p>9p の 2.1.4.2)「居場所づくり」について、図書館が学校との複合施設となった時、学校に行きたくない子どもの居場所に図書館がなることがあります、そういう子どもの居場所を奪うことにならないような配慮ができるでしょうか。</p>	<p>どなたでも安心してご利用いただける施設となるよう、いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p> <p>図書館と学校の動線は分け、学校に行きたくない子どもが図書館に入りづらいことがないような設計にする予定です。</p>

項目 3. 「施設計画」に対するご意見	
24	<p>鶴見図書館と鶴見保育園を移転して一緒にすることで現在の鶴見中央の利便性が損なわれるを感じます。鶴見小学校エリアから遠く豊岡小学校の生徒にメリットが多くなる計画は賛成できません。今の場所での運営も続け新規に図書館の別館や保育園を作る方法にはできないのでしょうか。東口から西口方面にわたる道路や高架下の道も狭く、豊岡小学校周辺の道幅も狭くそこの整備をしないのでは児童や高齢者が安心して通えないと感じます。</p>
25	<p>p.17「3.3.1 教育環境の向上」で、「学校でも図書館の本を活用できるよう、学校図書館(図書室)と図書館は、動線に留意する(本の運搬を安全かつ円滑に行う)など、連携しやすい配置とします。「豊岡小学校をはじめとした周辺の小中学校等の児童生徒が、市民利用施設で調べ学習ができるような環境整備を行い、学習環境の充実を図ります。」とあり、閉じられた学校内だけでなく、地域の資産を利用し学びを深めていく仕組みをつくっていくことは大切だと思います。</p> <p>ただし学校、図書館、地区センターなどそれぞれ別の主体でやっていきた施設を、空間的につなげたり近くするだけでは、連携は掛け声だけで終わってしまいます。学校、図書館、そのた施設内の主体に、それぞれどのような部署を設け、どのくらいの頻度で情報交換をしたり、連携計画を立ててなのか、計画段階からしっかりビジョンを作つておくことが大事だと思います。例えば図書館は学校の教育課程のどの段階で、どんな資料・情報で連携・支援していくことができるか、年間計画などの段階に落とし込んでいくことが必要と思います。私は学校司書として地域の図書館との連携を模索することもありますが、時間や計画の不足もあってうまくいきません。連携をするなら関係部署をしっかりとつくり、年間を通じてやりとりをする機会がなければならないと感じました。これは、学校・図書館間だけではなく、その他の施設間でも言えることだと思います。</p>

26	<p>14pの 3.3.1 教育環境の向上について 図書館は地域の文化施設として非常に重要と考えています。図書館の質はその地域の文化の質だと思います。小学校と図書館が隣接するので、小学生が授業で公共図書館の資料を使うなど、この立地を活かした授業が展開されることを望みます。そのことが将来的な公共図書館利用者を生むことになります。小学生のうちから公共図書館が身近であることが大切です。また、小学校内にある学校図書館の活用も重要です。学校図書館と公共図書館が協力し合える関係が望ましいと思います。学校図書館には広めの教室があれば良いだけではなく、資料保存のためのバックヤードも必要です。公共図書館、学校図書館どちらもが未来の民主主義市民を育てる機関として、高いレベルで展開されることを切に願います。</p>	<p>学校図書館と鶴見図書館が連携しやすい配置とし、図書館で調べ学習ができる環境の整備などに取り組むとともに、小学校や図書館等が連携することにより、これまでの公共施設の枠組みを超えて、新たな活動や学び、出会いを創造できるよう目指していきます。</p>
27	<p>P14 の 3.3.1 学校図書館と図書館の連携について。本の運搬の動線に留意することは当然のことですが、豊岡小学校の子どもたちや教職員がどのように利用することを想定しているのでしょうか。できれば、教職員の市立図書館利用が便利になるだけでなく、子どもたちが、授業中に学校図書館と市立図書館を行き来して資料を調べたり、休み時間に市立図書館を利用できると良いと思います。学校図書館と市立図書館が、それぞれの立場を生かしながら、子どもたちの学習や興味を支え、広げていってくれることを望みます。市立図書館には、3D プリンターやレーザーカッターなど工作機械を置き、使える(体験できる)場所を作ってほしいです(常設)。学校図書館は、教室に囲まれた場所に設置してください。十分な蔵書を配架できる書架、授業ができる机と椅子、ホワイトボードや TV、くつろげる絵本コーナー、学校司書が選書・受入・廃棄・授業支援準備などをするバックヤード(机、パソコン、プリンター、資料を仮置きできる棚など必要)を考えると、教室 3 ~4 分の広さが必要かと思います。使い勝手の良い建物となるよう、現場の声をよく聞き、取り入れて欲しいです。</p>	<p>学校図書館と鶴見図書館が連携しやすい配置とし、図書館で調べ学習ができる環境の整備などに取り組むとともに、小学校や図書館等が連携することにより、これまでの公共施設の枠組みを超えて、新たな活動や学び、出会いを創造できるよう目指していきます。</p> <p>なお、小学校と図書館が入る市民利用施設エリアを内部でつなぐ場合には、施錠等でセキュリティを確保したうえで、互いに出入りできるような配置にするなど、使いやすさと安全性の両立を目指します。</p> <p>図書館に備える機器や諸室の広さ等につきましては、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

28	<p>19p の 3.4.1 5)について 学校図書館は特別教室に入れられていますが、学校司書常駐の空間です。読書支援・学習支援面から考え、教室と同じフロアに設置してほしいです。「止むを得ない場合」5 階に設置るのは、学校図書館以外にしてください。 また想定規模が総面積でしか出ていませんが、児童数の増減への配慮(児童数に応じて蔵書冊数が変わります)や学校図書館バッカヤード分の面積も担保してほしいです。</p>	<p>学校図書館が利用しやすい施設配置につきましては、学校とも協議しながら、いただいたご意見を参考に、発注条件を検討します。</p>
29	<p>p.12~13 図書館をカフェと併設したスペースにすると記載がありますが、本を読んだり、勉強したりするスペースを今より拡張し、本の所蔵数を増やすことを優先させるべきと考えます。他の都市と比較して横浜市は本の所蔵数が少ないので、カフェを併設することでそれらが犠牲になるのではないかと危惧します。そもそも小学校に独自の図書館もたせて鶴見区の図書館は別途待たせる方が理想なので、一つにまとめて本を真面目に読む施設が減ることに繋がることになるのではと言うことも危惧します。鶴見区は広く鶴見区駅周辺にのみあるのでは足りないので纏める施策にはこの複合施設以前の話で反対します。小規模書店がどんどん市内からも廃業していく昨今、学びの場としての図書館の存在はより一層重要になっていくと考えます。こじやれた施設であることは最優先とはならないはずです。</p>	<p>複合施設移転後の鶴見図書館では、学びの場としての機能充実に向けて、本の所蔵数を現在の約 11 万冊から 20 万冊程度に、加えて閲覧席を現在の 40 席程度から 200 席以上に増やすことを目指し、滞在したくなる居心地のよい空間づくりも進めてまいります。</p> <p>また、学校図書館と鶴見図書館とはそれぞれ整備する予定ですが、授業に必要な場合は、鶴見図書館の本も利用できるよう、互いの連携を進めてまいります。</p>

30	<p>3.3.1 教育環境の向上に関連して 横浜市は学校司書を直接雇用、専任、常駐で雇用しているすばらしい自治体です。しかしながら、これまでの学校図書館の環境は現在の教育現場に合っているものではありません。今回新しく、新設されるにあたっては、既存の学校図書館を踏襲するのではなく、現在の状況にあった環境にしてほしいです。学校図書館はメディアセンターとして、パソコンやタブレットを併用する場になっています。図書資料だけを置いておく場所としてこれまでの広さや書架、カウンター、机・椅子の固定した配置では学習センターとしても活用が厳しいです。学校図書館の広さについては、クラス生徒数を考慮した、蔵書が充分に配架できる広さ、デジタル機器を配備できる環境にしてください。専任・常駐の学校司書にとっては、バックヤードとなる準備室が必要です。狭いカウンター内では済まない作業が多々あります。公共図書館が併設されていても、学習で常に使用する学校図書館には十分な学習スペースとデジタル化に対応したICT機器が使用できる環境が必要です。</p>	<p>学校図書館が利用しやすい施設配置につきましては、学校とも協議しながら、いただいたご意見を参考に、発注条件を検討します。</p>
31	<p>P21の放課後キッズクラブですが、鶴見駅周辺のマンション開発、人口増が進む中で今後の生徒数増が見込まれます。今後の生徒数の増加にも対応できるよう、放課後は小学校の一部教室等と連結させるなど(想定規模を広げ)フレキシブルに 広さを広げられるような設計をされてはいかがでしょうか。</p>	<p>学校の建替え時においては、放課後キッズクラブの専用室として2教室を基本として整備しています。また、放課後キッズクラブの利用状況に応じて、2教室の整備のほか、学校の余裕教室等を転用して活動場所とし、必要な広さを確保していきます。</p>
32	<p>P28の図書館のラウンジ、P34の民間施設(例えばカフェ)からは、小学校の校舎・体育館内を見通せるような設計とし、複数の人の目で見守りができるような計画とされてはいかがでしょうか。こうすることで、小学生の親などが日中にカフェで様子を見にお茶をしに来るというニーズも想定され、民間施設の 事業性も上がるのではないでしょうか。※スポーツクラブの水泳教室(上の階から様子を見られる)のようなイメージです</p>	<p>外部の方が校舎、体育館、プールを見通せる施設配置とした場合、プライバシー保護の観点から懸念があるという考え方もあることから、その兼ね合いをみながら検討をしていくことになります。</p>

33	<p>12p の施設概要について。放課後キッズクラブの面積が約 130 平方メートル、保育所の面積が約 900 平方メートル(保育室が 285 平方メートル・園庭が 380 平方メートル)と約7倍(保育室だと約2倍・園庭だと約3倍)の大きさである。共働きしている夫婦だと、小学校の夏休みや冬休み等も含め、土日祝日以外は仕事であり、小学生の子どもを預けるのに不可欠である。そのため、放課後キッズクラブの大きさも保育室同様の大きさにして、受け入れ態勢の強化を図ってほしい。なぜ、保育所・保育室・園庭・放課後キッズクラブがこの大きさなのか預かる人数等も含め根拠を提示してほしい。</p>	<p>放課後キッズクラブについては、「横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」にて、児童1人あたりに必要な面積基準を定めています。利用状況に応じて、放課後キッズクラブの専用室2教室の整備のほか、学校の余裕教室等を転用して活動場所とし、必要な広さを確保していきます。</p> <p>※市の条例基準 児童1人につきおおむね 1.65 平方メートル以上(キッズクラブ区分1を除く)</p> <p>保育室や園庭の面積については、現定員 96 名を基本として想定しています。現在の施設整備基準(※)に基づき保育室の面積を確保するほか、狭あい化している調理室や事務室等の拡充に必要な面積を確保しています。</p> <p>また、障害児保育や医療的ケア児の保育など、多様化する保育ニーズを踏まえ、一時保育室や育児支援室の整備を行います。</p> <p>園庭の配置場所については、複合施設計画敷地内に保育園専用の園庭を整備します。</p> <p>※【保育室等】0～1歳:3.3 m²/人以上、2～5 歳:1.98 m²/人以上</p> <p>【屋外遊技場】幼児(2～5歳児)3.3 m²/人以上</p>
34	<p>24p の保育所の園庭について。素案に園庭の図面が出てこないが、どこにどのように配置するのか。また、保育園児はグランドで遊ぶことはないのか。遊ぶようであれば、小学生と混在するため危険であるとともに授業の邪魔になると考える。</p>	<p>園庭の配置場所については、複合施設計画敷地内に保育園専用の園庭を整備します。</p>

35	<p>p21 キッズクラブについて。キッズクラブについて、以前の広さとほぼ同等の広さしかありませんが、実際この広さで充分なのでしょうか？グラウンドや体育館を利用できるように配置という事ですが、現在はそのような利用がされていないと思うのですが、整備後はそのような運用に変わると理解しました。その場合、グラウンドや体育館にも監視員が当然必要ですが、当然人員の確保が見込めるという事でよろしいでしょうか。現場は狭い場所にて活動していると聞いていますので、想定規模が実質変更ありませんので、整備後に部屋での活動しか出来ない、という失敗事例を作るのはやめて下さい。全学年の学童利用者に 115 平米と知り、現在もその広さと聞いて、狭くてかなり驚きました。今後は共働き世帯も増えると思うので、この狭さにはご配慮いただきたいところです。</p>	<p>学校の建替え時においては、放課後キッズクラブの必要な室数として2教室を基本として整備しています。放課後キッズクラブについては、「横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」にて、児童1人あたりに必要な面積基準を定めているため、利用状況に応じて必要な諸室面積を、2教室の整備のほか、学校の余裕教室等を転用して活動場所として確保していきます。また、グラウンドや体育館は、現在も放課後キッズクラブの活動の中で使用しておりますが、建替え後も引き続き使用できるよう配置を検討していきます。</p>
36	<p>他方、p27、保育所の想定規模について。現状の鶴見保育でも広いと思いますが、更に拡張して 900 平米と園庭あり、これは大幅定員増加をするという理解でよろしいでしょうか？当方、鶴見駅圏内の保育園を 30 程見学した事がありますが、鶴見保育園はかなり余裕のある作りで他の私立保育園との格差は際立っていました。一部の私立保育園は除きますが、多数がとても余裕があるとは言えず、玄関ホールも園庭もない狭い保育園です。園庭があり広さにも余裕がありアクセスのよい保育園は特に人気が集中し、フルタイムでかつ加点がないと同じ土俵にも立てないです。望んでも入れない、かつ、今でも充分な広さのある保育園の規模を拡張するのであれば、誰でも望めば利用できるキッズクラブなどの整備に当てた方がよいと思います。これ以上の保育園格差を生むのはやめてください。ちなみに、鶴見保育園で一歳クラスの入所希望を出した事がありますが、見学の時点で、2 人しか募集もないし、内部の兄弟児すら入れるか分からぬ状況と言われました。当然落ちました。</p>	<p>保育園の定員については、現時点では現在の定員 96 名を基本としています。現在の施設整備基準(※)に基づき保育室の面積を確保するほか、狭い化している調理室や事務室等の拡充に必要な面積を確保しているため、現在の面積より拡張しています。</p> <p>また、障害児保育や医療的ケア児の保育など、多様化する保育ニーズを踏まえ、一時保育室や育児支援室の整備を行います。</p>

37	<p>p.14～16「3.3 施設の連携による相乗効果」の「例」に挙がっている施設の写真は運営が指定管理などの民営化している施設である。たとえば、p.16 のシリウスは「気軽に利用できる空間」の例として掲載しているが、実際は利用している人はシリウスが実施している生涯学習や社会教育の事業にほとんど参加していないと聞いている。見出しに挙げているような内容(例:「デジタル等を活用したインクルーシブな空間づくり」)が本当に実現しているのか、実現するためにどのような工夫がされているのかなど、実地に調査検証して例として出してほしい。</p>	<p>施設の写真は、空間のイメージとして掲載しております。豊岡複合施設の運営については、p.35 4.運営計画で検討状況をお示ししています。</p>
38	<p>p.18～「3.4 整備条件」には各施設の想定規模が表に書かれているが、現在の施設の規模と比較ができないので、現在の施設の規模を比較できるような表にしてほしい。</p>	<p>現在の施設規模と整備後の施設規模(想定)の比較は、概要版に記載しています。 同内容を本編にも反映します。</p>
39	<p>p.25～「3.4.5 図書館」の「賑わいゾーン」にPFI事業者の独立採算事業として実施とあるが、障がい者の就労確保や多文化共生事業との連携事業として考えることはできないだろうか。また、面積的にかなり増えるが、図書館スタッフも増やすということを考えるのかどうか(非正規雇用ではなく)読み取れない。今のままのスタッフで増やさないということであれば、明らかに労働環境として劣化する。</p>	<p>障害のある方の就労確保や多文化共生事業へのご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。 図書館スタッフについては、行政と民間事業者が連携・協力してサービス向上に取り組めるよう、職員の適切な配置に努めてまいります。執行体制については、関係局とも調整してまいります。</p>
40	<p>p.29～「3.4.6 区民活動センター」整備運営方針に横浜コードがないのはなぜか。</p>	<p>ご指摘いただいた横浜コードは、市民活動との協働に関する基本方針となります。本事業計画は市民活動支援センターの整備運営方針および役割等について示すものであるため記載しておりません。</p>

41	<p>横浜市の図書館で、新たなものができるのは、いつ以来でしょうか。楽しみです。設備のみ新しいのではなく、コンセプト等も含めて先進的な図書館になることを期待しています。他の自治体から視察が来るレベルのものです。大和市のシリウスや佐賀県武雄市図書館、愛知県安城市的アンフォーレ、岡山県立図書館などです。また、近隣では川崎市立中原図書館は平日夜に学習する学生であふれ、目黒区立八雲中央図書館は席が予約制なほど盛況です。知の創造拠点はもちろん、地域交流の場としても、魅力的な空間になることがカギだと思います。「その他民間機能」は、集客力に最も影響の大きい部分だと思います。コンセプト・ニーズに照らし合わせ、よい提案が来ることを期待します。</p>	<p>施設コンセプトである「つながる学び舎」や、「横浜市図書館ビジョン」の趣旨を踏まえ、知の創造拠点や地域交流の場としても、魅力ある施設となるよう取り組んでまいります。</p>
----	--	--

42	<p>14p、図書館を放課後キッズクラブの活動場所とするなど、児童への「遊び場の提供」とあります が、図書館は「学びの場の提供」ではないでしょうか？ また、21pの「放課後キッズクラブ」の項に、図書館利用についての記述がないので、整合性が弱いように思います。 15p、図書館の蔵書を充実させ～施設内のどこでも自由に持ち歩くことができる環境を整備、とありますが、施設のすべての出入り口にセキュリティゲートを設置するのでしょうか？ また、貸出をしない参考資料や未貸し出しの本の持ち出しなど、施設内で利用された後に元の場所に戻されないなど、所在不明になる資料が出てこないだろうかと懸念を感じます。 大和市文化創造拠点シリウスも、図書館部分のゲートにセキュリティがあったと記憶しています。</p> <p>17p、27p、つどい・交流スペースとして、多目的スペースが想定されているのは一定理解できますが、図書館独自事業のスペースとして、歴史講座や読み聞かせ講座など、学びを主体とした講座を行うクローズの会議室も必要だと思います。 講座以外でも、研修やミーティング、連携事業の打ち合わせ、事業準備作業など、さまざまな使い道が想定されます。 区民活動センター会議室、地域子育て拠点研修室などが想定されているのに、図書館にその設備が想定されていないのは理に合わないと思います。 26p、図書館機能が複数階に及ぶ場合は、図書館内専用のエスカレータ、階段等の併設も考慮してください。 27p、こどもラボ室の機能や内容がよくわかりませんが、28pの「こども・ティーンズのための学び・体験スペース(40名以上が利用可能)」と対応しているのでしょうか？ 設備や指導する人の配置など、35pの民間事業者による施設運営業務として、想定されているのでしょうか？ 28p、利用者によるセルフ貸出機器の導入、ICタグ等を利用した持ち出し防止ゲートを設置予定とあります。 市立図書館は蔵書を予約により共有利用しています。 鶴見図書館だけのIC化では、目的の機能をはたすことができません。 市立図書館全館資料のIC化が必要です。 無理のないスケジュール、十分な予算と人的手立てを確保してください。 33p、図書</p>	<p>図書館は児童生徒が、学び、遊び、過ごすことができる施設、子どもだけでも安心して過ごすことができる居場所などを整備してまいります。 本を自由に持ち歩くことができるよう、セキュリティゲート等、必要な機器の設置についても検討していきます。</p> <p>会議室など多目的で使える施設については、共有化や機能連携により、施設全体の効率的な整備を進めてまいります。</p> <p>施設に必要な設備や図書館全体のIC化などについてのご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
----	---	---

	及び給食食材搬入車両の搬入については、場所と時間がかち合うなどの不都合が生じないよう配慮してください。	
43	<p>p25 (1)全体の評価と課題 現状よりスペース、座席数、蔵書数、環境面等で改善されることになることで歓迎し期待したい。しかし、人口比で見ればまだまだ大きな立ち遅れです。・横浜市の図書館ビジョンの早期改定による抜本的拡充をまず望みます。</p> <p>図書館機能の拡充へむけての提案</p> <p>1月のパブコメで提起している問題ですが、現局面の検討状況を明らかにして下さい。</p> <p>1.「地区センターを、分館的機能の1部(本の注文、貸出、返却等)をもたせる」提案について ・どう検討され、結論がどうなったのか、その内容を提示して頂きたい。</p> <p>2.「図書館運営への住民(利用者)参画の制度化」提案について ・どう検討され、結論がどうなったのか、その内容を提示して頂きたい。</p> <p>私が知りえた調布市立図書館の「基本方針と運営方針」それに基づく実践が多面的で教訓的でした。他都市の調査分析はどこまで深められているのでしょうか</p> <p>3. 超高齢社会における図書館機能拡充の提案 ・どう検討され、結論がどうなったのか、その内容を提示して頂きたい。私が知りえたのは鳥取県立図書館の「いきいきライフ支援」の多面的取り組みです。他都市の調査分析はどこまで深められているのでしょうか</p>	いただいたご意見につきましては、今後「横浜市図書館ビジョン」の具体化に向けた検討において、参考にさせていただきます。

44	<p>3.3.3 ゾーニング・ダイヤグラム P.17について 小学校敷地の再整備計画ということもあり、学校と子育てに関する施設の連携という計画は評価できる。ただし鶴見図書館については、子どもだけが利用するわけではない、という点が気にかかる。公共図書館は成人、高校・大学生といった静謐な学習環境を必要とする層も利用する。この計画ではどこまでが図書館の施設なのか極めて曖昧である。静寂ゾーンがもうけられているが、他のスペースに比べると非常に狭い。これでは落ち着いて学習や研究がしにくいのではないか。もしこの計画が「子ども・子育て」に特化したものであるならば、現在 1 区 1 館しかない公立図書館をここに含めるべきではないと考える。すなわち、子どもが中心に利用する「子ども図書館」といった専門図書館にする方がよいと考える。</p> <p>3.4.5 図書館 P.25 「賑わいの創出・多世代交流」スペースを設置するとあるが、これらを図書館の機能として含めるのは再考が必要なのではないか。図書館外の施設としてなら理解できる。そもそも図書館に「賑わい」が必要なのか大いに疑問である。本来業務を落ち着いた環境の中で提供するべきであると考える。</p> <p>3.4.6 区民活動センター P.29 図書館に関する意見とやや重複するが、これも「大人」が利用するにはちょっと騒がしい環境なのではないか。市民活動支援には NPO や事業立ち上げなど込み入った相談も含まれる。賑わいや交流ばかりがメインの活動ではないと考える。上の意見は私の住む都筑区の総合庁舎を想定して考えたものである。ここは図書館、区民活動センターがはっきり区分けされ、中央の多目的ホールでは賑わいと多世代交流が出来るようになっており、非常によく出来た構造だと思う。計画素案の図面ではゾーニングがかなりあいまいで、結果的にごちゃごちゃするだけで終わってしまうのではないかと危惧している。</p>	<p>横浜市では「横浜市図書館ビジョン」を策定し、子ども・子育て世代、高齢者の方、障害のある方など、多様な利用者のニーズに応えられる、滞在したくなる居心地のよい空間づくりを進め、図書館で過ごす中で様々な活動に触れられ、参加を後押しできる場を目指しています。</p> <p>複合化により施設の共有化や機能連携による、施設全体の効率的な整備を目指しつつ、すべての年代の皆様が、目的や活動によって空間を選択できるような空間の配置やゾーニングについては、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
----	---	--

45	<p>3.4.8について 道路は広くないため、自転車利用の方が多くなり、駐輪場の敷地が足りなくなるのではと推察します。管理コストを考えると難しいかもしれません、新綱島駅にできたような機械式地下駐輪場を採用することも一考していただければと思います。</p>	<p>地下の利用については未定です。 いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
46	<p>3-4-5 1) 基本機能 新たな図書館像が5つ。特に否定すべきことではありません。ですが、図書館法の1条から3条に規定されている内容は図書館側の努力の目標を提示しているもので、横浜はどこまで達成できたのでしょうか？基本は人として知り、学ぶ権利を保障していくうえで戦後図書館づくりは出発しました。未だに一区一館しか整備されていません。基本の、図書館がやるべき姿はもっと明確に示して欲しかったですね。また、地域図書館としての機能が示されていますが、もっとも重要な鶴見区の地域資料のコレクション収集・提供や個人出版やサークルでの自費出版を収集し支えることをもっと重視して欲しかったです。鶴見区は京浜地帯で重要な役割を果たしてきたはずです。地域の歴史の発掘発信は各区の図書館がもっと中心になって欲しいですね。どんなコレクションを形成していくか、関連して 図書館は普段着の文化を育む存在であって欲しいと願います。</p>	<p>図書館の役割、地域図書館としての機能、コレクション等へのご意見については、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

47	<p>3.4.5.図書館-7)主な想定諸室の機能(p.28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開架書庫について以下の4点を要望します。 <ul style="list-style-type: none"> ①貴重書以外はすべて開架書架に配架する ②有識者により継続して所蔵するか否かの判定会議を定期的に行い、自主的意図的に除籍する(注1) ③デジタルメディアの比率を増して「蔵書数」だけにこだわらない(注2) ④現実的に利用量が多い資料たとえばコミックスなど蔵書構成を見直す。 (注1)選書においても有識者による選書会議をすることが前提です。 (注2)電子書籍、電子文献、データベースその他のコンテンツをいいます。選定の際には時々刻々と変化する状況を見ながら軌道修正していく必要があります。 ・閲覧スペースについて全体的に見て「こども」や「交流」を最優先にしたコンセプトになっていますが、静かに読み書き調べものをし、思索を巡らすことに没頭できるゾーンをより多く確保することを希望します。市民の大多数を占め、そして増え続けるのはおとなであり高齢者です。 ・つどい・交流スペースについて「ラーニングコモンズ」という用語は不適当です。文意としては「オープンな学習スペース」で十分です。「ラーニングコモンズ」は大学レベルの図書館の手法です。大学では教員やチューターの存在が前提になります。なお日本でも多くの大学図書館が取り入れたものの形骸化しています。 	<p>資料の収集方針、配架場所を含めた選書については、従来と同じように市職員である司書が行い、利用しやすい書架になるよう資料の管理をします。</p> <p>横浜市では「横浜市図書館ビジョン」を策定し、子ども・子育て世代、高齢者の方、障害のある方など、多様な利用者のニーズに応えられる、滞在したくなる居心地のよい空間づくりを進め、図書館で過ごす中で様々な活動に触れられ、参加を後押しできる場を目指しています。</p> <p>複合化により施設の共有化や機能連携による、施設全体の効率的な整備を目指しつつ、すべての年代の皆様が、目的や活動によって空間を選択できるような空間の配置やゾーニングを目指してまいります。いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
48	<ul style="list-style-type: none"> ・13pの3.2.2)一体整備とありますが、横浜の図書館の場合、諸機関との連携の経験が少ないと思います。また、人口に対して図書館数が少なく図書館員の負担感が高いように見受けます。機械化や図書館員の意識改革が必要ではないかと思います。 14pの3.3.1に「動線」とありますが、利用者だけでなく働く側の動線の工夫が必要になると思います。 ・フレキシブルに働く十分な正規職員数の確保をお願いします。 	<p>いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

49	<p>3.4.5 図書館(25p~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今計画の核のひとつとなる図書館がより利用が活発となるようこれまでの図書館の枠を超える蔵書構成にしてほしい。例えば雑誌やマンガを多くそろえる、あるいはCDなど図書以外の資料を置く、など。また日本語教室を念頭におき、多国籍な言語の資料もそろえたい。 	<p>図書館は、蔵書を充実させていく予定です。蔵書構成についてのご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
50	<p>3.4.8(駐車場) 駐車場の整備は重要だと思います。「居心地よく過ごせる場」(基本コンセプト)となるよう施設利用者には十分な減免時間が保障されることを望みます。</p>	<p>駐車場については、立地などの観点から有料とすることを想定しております。 いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

項目 4.「運営計画」に対するご意見

51	<p>p.35 「4 運営計画」の「民間事業者のノウハウを活用した効率的かつ効果的な運営計画の検討」というが、既にそのような運営をしている図書館には多々問題があることが指摘されている。それを克服するような手立てを考えているなら、追記いただきたい。また、最後に「参考」の囲みに「選書・レファレンス等の業務は、引き続き職員による運営を想定しています」とあるが、「等」とは何か。選書・レファレンス以外の業務も市民ニーズを直接把握するために、市職員が担当するべきと思われる。たとえば、貸出窓口で現在どのような図書や資料が求められているのかといった市民ニーズを直接把握することが可能になる。単に、貸出するだけであれば、自動貸出機を増やすのもいいのではないか。広報や講演会などの普及啓発事業も市職員が市民のニーズを把握してこそ、工夫ができるのではないか。図書館は民主主義や街づくりにとって非常に重要な場。単に利用者を増やすだけの事業をすればいいというものではないのでは。</p>	<p>横浜市立図書館では、司書職員が市民の課題解決の推進や学校・地域連携などの業務をさらに進めることができるよう、一部の地域図書館で貸出返却などの定型的な作業に民間業務委託を導入しています。 設置機器や、市民ニーズの把握についていただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
52	概ね良いと思います。	ご意見いただき、ありがとうございます。
53	<p>P35 民間事業者が管理・運営を担うことについては好意的な印象です。行政主体だと制約が多くできることが限られてしまうと思いますので、事業者と連携しながら運営をしていただければと思います。</p>	<p>民間事業者のノウハウを取り入れつつより良いサービスが提供できる様、事業者と連携しながら運営を行います。</p>

54	<p>35p 質問「事業計画素案意見交換会」当日配付資料p28 「10 運営計画 施設運営業務」で、「選書・レファレンス等の業務は市職員による運営」とし、「展示会、ワークショップ等イベントの企画・運営」は民間事業者と読めるが、司書の業務はこれらも含むのではないのでしょうか？図書館への住民利用者参画に取組みは市職員が主と取り組むものと考えます。市職員の業務を整理して提示して頂きたい。</p>	<p>展示会、ワークショップ等のイベント等、公共と民間が連携することで、新たな魅力の創出や附加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。本施設における市職員の業務については、実施方針の策定の中で整理してまいります。</p>
55	<p>4.1.2 施設運営業務 P.35について「・図書館の窓口サービス業務(貸出・返却・物流対応等) 参考 図書館の運営について 3.4.5に示した図書館の運営のうち、選書・レファレンス等の業務は、引き続き市職員による運営を想定しています。」 公立図書館のあり方として、市の直営は基本であると考える。他の施設が民営であっても、ここは堅持していただきたい。そして図書館法（図書館協議会）第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる一に定められているように、適正な図書館運営をするためにも図書館協議会をぜひ設置してほしい。</p> <p>3. 施設計画一に通じることであるが、全体に「落ち着き」に欠ける計画であるように思う。施設全体の雰囲気は利用者の利用しやすさに直結する。「子育て支援」は確かに横浜市の重要課題ではあるが、市民の多くは成人・高齢者である。大人が落ち着いて利用できることと子育て支援は両立しうるはずである。子どもたちは大人の一挙手一投足を見ている。その点をよく考えてほしい。</p>	<p>図書館の運営のうち、選書・レファレンス等の業務は市職員による運営を想定しております。施設の雰囲気づくりへのご意見については、今後の検討の参考にさせていただきます。本市では、市民との協働を進める観点から、「図書館協議会」に限定することなく、市民の意見を反映させる取組を進めています。施設全体の雰囲気についていただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
56	<p>3-4-5 整備運営方針 ①から⑤があがっていますが、この交流ゾーンとは何を基軸にするのでしょうか？図書館は本やさまざまな資料・情報を使いこなすことによって、また、調べ方のノウハウを知ったり、いろいろありますが、具体的なイメージがこれではわかりかねます。また、多文化の時代、それにふさわしい各国の資料なども積極的に集め提供することも考えているのですか？なお、あえて、カフェといった飲食施設が必ず必要なのでしょうか？</p>	<p>交流ゾーンは、つどい・交流、賑わいゾーンとして、また地域の魅力を発信するゾーンとして整備する予定です。 カフェは、賑わいゾーンに配置する飲食可能な施設例として挙げています。ここは居心地よく滞在、談笑でき、人の活動や賑わいが生まれるゾーンを目指しています。図書館は、各ゾーンでの活動を支える資料を備えていくことを想定しています。 いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

57	35p の 4.1.2 に「図書館の窓口業務」とあります が、利用者と正規職員の司書とのフリーな会話が できる環境が大事です。民間事業者の導入は慎 重にお願いします。	いただいたご意見を参考に、発注条件を検討し ます。
----	--	------------------------------

項目 5. 「配置基本計画」に対するご意見

58	P36の想定ボリュームに関連し、図書館のラウンジ、の民間施設(例えばカフェ)からは、小学校の校舎・体育館内を見通せるような設計とし、複数の人の目で見守りができるような計画とされてはいかがでしょうか。こうすることで、小学生の親などが日中にカフェで様子を見にお茶をしに来るというニーズも想定され、民間施設の事業性も上がるのではないかでしょうか。※スポーツクラブの水泳教室(上の階から様子を見られる)のようなイメージです	施設利用者を含めた外部の方から校舎、体育館、プールを見通せる施設配置とした場合、プライバシー保護の観点から懸念があるという考え方もあることから、その兼ね合いをみながら検討をしていくことになります。
59	○36p の配置基本計画について。既存の放課後キッズクラブは何に使用するのか記載がない。	東側敷地の校舎については、老朽化が進んでいるため、解体します。 東側敷地については、施設の付加価値創出に寄与する提案があれば、将来的な利活用に支障がない範囲での活用を考えています。
60	p.36～40 平面図だけなのでイメージがわかない。p.44 の立体イメージと併せて説明してほしい。また、地下の利用はあるのか知りたい。	地下の利用を含め、施設の配置、階数及びフロア構成については、PFI 事業者の決定後、設計を進めていく中で決定します。
61	パターン①に賛成です。	ご意見いただき、ありがとうございます。
62	p36～37 について、パターン①を想定の配置計画としているとのことですが、7～8 階と高層になることが想定される「小学校・保育所・図書館等が入る複合棟」が商店街側の道路に面しているため、圧迫感が心配です。例えば、小学校は 4 階建てまでとする、もしくは建物全体をセットバックする等、圧迫感を感じさせない工夫をしていただけたとありがたいです。 また、現在よりも多くの方が利用することが想定されるところ、歩道もあまり広くはありませんので、広場を設けるなどして例えばベビーカーを使用する方でも安心して通行できるような歩道幅を設けていただきたく存じます。ご検討の程、よろしくお願いいいたします。	施設の配置、階数及びフロア構成は PFI 事業者の決定後、設計を進めていく中で決定します。いただいたご意見を参考に、発注条件を検討します。 また、計画敷地(西側)の東側・南側道路に面する部分は、敷地内歩道の整備を検討しています。

63	<p>5.1.1 複合棟は全てが7、8階の高さになるのでしょうか。正直に申し上げると、圧迫感もあり、外観もよく見えないことになるため、今回の配置は適切ではないと感じています。2にも記載(No.20)しましたが、圧迫感を低減するには、高さを低くするか、セットバックするなりしないとならないのですが、そのためには、複合棟内の施設配置や工事計画を再検討してもらいたいと思いました。下記3案検討いたしましたので、ご意見伺えないのでしょうか。</p> <p>案1 体育館棟や民間棟と一緒ににして、こちらでより高さを出す。民間棟の部分に保育施設を集約させ、さらには図書館の施設として拡張する等が考えられるのではないかでしょうか。</p> <p>案2 東側敷地の建物を一部仮校舎として利用します。その間に、体育館棟予定地の校舎を建て替え、体育館および民間施設棟を建てる。完成後、旧体育館を取り壊し、複合棟の敷地とする。</p> <p>案3 高さの低い学校機能(放課後キッズ、日本語クラブを含む)、体育館を先にグランド通り沿いに建築。その後、各棟を建て替えた後に、民間施設棟および複合棟と一緒ににして建てることで、複合棟の面積が確保でき、通りから見た時の開放感にも繋がるのではないかでしょうか。図書館とのシナジーという意味では、建物と一緒にしなくても良いと感じましたので、この提案になりました。それこそ渡り廊下を渡すくらいでも良いのではないかでしょうか。セキュリティも確保されます。</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。</p> <p>建物の配置については、5.1.1に記載の検討事項のとおり、学校運営への影響を少なくする、早期に新校舎の使用を開始する、工事期間中も地域防災拠点機能(小学校体育館など)を維持することを考慮し、現グラウンドに小学校を含めた複合棟を建てる計画としています。この他に、地域防災拠点となる体育館を2階以下に配置することや、大空間となる体育館やプールの上部には、建築物の構造上、コストの上昇につながらない様、施設を設けないことなどにも配慮し検討を行っています。</p> <p>案1につきましては、体育館は2階以下に配置すること、また、民間棟に入るプールについても、学校利用を考慮し低層階に配置することを考えています。共に大空間で、上部に施設を設けることが難しいと考えます。</p> <p>案2につきましては、東側敷地の放課後キッズクラブ等は、工事期間中も運営を継続するため、仮校舎として東側校舎を活用することはできなかったため、ご提案の計画は困難と考えます。</p> <p>案3につきましては、体育館、プールの低層配置等の条件を考慮すると、ご提案の計画は困難と考えます。また、豊岡通り側の賑わいの創出に配慮し、豊岡通り沿いに市民利用施設の出入口を設ける配置が望ましいと考えています。</p>
64	<p>5.1.2 目立たない場所にある民間機能棟が小さいのが気になりました。空間の有効利用という観点から、そもそも、もっと高くして機能的な建物にした方が良いのではないかでしょうか。民間機能棟に保育所と園庭、地域子育て支援拠点を配置するのも一考かと思います。また、体育館と民間棟と一緒にてしまい、体育館の上に民間棟を配置し、スポーツに特化させるのも面白いと思います。空いた民間棟敷地に複合棟施設の一部を立てることができるようになると思います。</p>	<p>民間機能棟のプールについては、学校利用を考慮し低層階に配置することを考えております。また、体育館同様大空間となりますので構造及びコスト的に上部利用が困難であるため、それぞれ別の建物を想定しています。</p>

65	<p>3-4-5-5)想定諸室と規模 開架書架は20万冊以上は欲しいですね。また、保存書庫もすぐな過ぎです。他も含め500m²では、早晚パンクするのでは？ 県立図書館の新館のように資料を使いながらグループディスカッションできるルーム（世代を超えて使えます）など設けてもいいのではないかですか？ なお、乳幼児を抱えているお母さんが勉強できるように乳幼児保育室を無料で設定してください。大和では有料。500円。でも10日使うと5,000円ですよ？</p>	<p>新たな鶴見図書館では、施設全体のコンセプトである「つながる学び舎」と、「横浜市図書館ビジョン」の趣旨も踏まえた施設整備を行う予定です。施設規模や、設備等へのご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
----	--	---

項目 6. 「整備スケジュール」に対するご意見

66	<p>p.41 のスケジュールは予定なのか、決定なのか、知りたい。</p>	<p>スケジュールについては、現時点での「予定」のものです。今後の検討の進行状況により、変更が生じる場合があります。</p>
67	<p>41P の「小学校校舎の早期供用開始を目指し、工事期間を可能な限り短縮できるよう検討します。」について、素晴らしいと思います。その一方、建設業の働き方改革に配慮した適正工期の確保に取り組むと共に、長期計画において担当者の異動を考慮した丁寧な引継ぎが大切です。グラウンドが使用できない期間についての代替運用が気になりました。</p>	<p>適正な工期の検討については、今後、事業者に対しヒアリングを実施する予定です。工事でグラウンドが使用できない期間については、体育館の利用を基本としながら、校庭の代替として近隣の公園グラウンドが利用できるよう調整を進めています。引き継ぎに対するご意見に関しては、今後の参考にさせていただきます。</p>
68	<p>P41 妥当なスケジュールだと感じます。仮に様々な事情により工期が遅れることとなるのは仕方のことだと思いますので、何よりも安全に配慮した工事をお願いいたします。</p>	<p>安全に工事が行えるよう、設計及び施工計画の段階で十分に配慮をいたします。</p>
69	<p>41p 今後の進め方</p> <ol style="list-style-type: none"> 立面図がない中では、全体が見えません。立面図含む完成予想図(整備手法との関係で時間的に先になるのかもしれません)が描ける段階で、再度意見交換会を開催されることを要望します。 図書館は、ハード面と共に、ソフト面が大変重要と考えます。「市民参加の図書館単独意見交換会の場」を並行して開催して頂きたい。1例として、「新図書館へ向けての図書館利用者意見交換会」 	<p>施設の配置、階数及びフロア構成については、PFI 事業者の決定後、設計を進めていく中で決定します。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

項目 7. 「整備手法」に対するご意見		
70	p.43 民間に託せばコスト軽減できると良いことばかり記載がありますが、民間に託すということは儲からないサービスは削る、止めるということに必然的になり、儲からなくても市民サービスを確保するために税金を払っているわけで民間との協議で本当に大丈夫なのか非常に懐疑的です。たとえ儲からなくても質を維持する、サービスを継続する点においてどのように担保していくのか仕組みについての説明を求めます。	市民サービスにつきましては、質を維持し途切れる事がないように、横浜市がその対価を負担します。
71	p.42～「7 整備手法の検討」で PFI 事業(BTO 方式)、定期借用権が書かれているが、これだけの説明ではよくわからない。PFI も問題があるという指摘がなされている。「期待できる効果」だけを紹介するのではなく、「想定される問題(デメリット)」も事例を含めて紹介すべきではないか。 PFI の一番のデメリットは、「PFIガイドライン」を読めばわかるが、市民参加がまったく考慮されていないことである。公民という場合の民は「民間事業者(営利企業)」であり、「市民」を想定していない。PFIで進める場合に構想、設計、運営、評価などすべてのフェイズで「市民参加」をどう考えているのか。経費縮減だけのためではないなら、この点も是非検討して、「横浜モデル」をつくってほしい。	基本コンセプトにおける「地域の思いを新しいコミュニティの形に」のなかの「多様な主体の連携や、多世代交流、多文化共生による、コミュニティの創出」、「地域住民等が活躍できる機会づくり」等を実現するためには、地域の方々との連携も必要なものだと考えています。
72	行政の経費負担が軽減される素晴らしい手法だと思います。想定整備手法比較検討について、結論に異論はありませんが、定量的な項目は点数設定したうえで、◎○△の基準を明記した方がよいです。あと、これらの項目で抜けている部分にデメリットがあるのではないかと思いましたが、具体的には思いつきませんでした。	想定整備手法比較検討については、項目ごとの内容が異なりますので、◎○△の基準や点数化は行っていません。
73	42p、「図書館等市民利用施設は、公民連携の運営とすることで、多様な主体の「連携・協働」を推進し、人と情報をつなぐコーディネーターとしての役割を果たします。」という一文は、納得しがたく思います。「選書・レファレンス等の業務は市職員による運営」とありますが、どうにもあいまいさが残ります。また、区民活動センター、地域子育て支援拠点の運営については、何も明記されていないのはなぜでしょうか。	PFI 事業者が担う業務につきましては、p.35 4. 運営計画の内容を想定しております。 区民活動センター、地域子育て支援拠点の運営については、PFI 事業者以外が担うことを想定しておりますが、詳細は、機能連携や効率的かつ効果的な運営計画となるよう、引き続き検討してまいります。

74	<p>45p、PFI事業(BTO方式)の想定事業期間について、運営管理15年間と示されています。どうしても、業務の継続性に疑問を感じます。</p>	<p>市民サービスにつきましては、質を維持し途切れる事がない様に、横浜市がその対価を負担します。</p>
75	<p>6.7 整備スケジュール・手法 PFI手法を導入とのこと。図書館の運営にこれは適応しないでください。民間運営の図書館と公立図書館が組織的に一体的運営をするというのは困難で、ほころびは必ず生じます。また、窓口業務は図書館業務の中で軽んじられていますが、とんでもない。若い司書も含め利用者との対応の最善線です。そこで、利用者とのコミュニケーションのスキルや何を求めているかを肌感覚感じることもできるのです。図書館の仕事を分断しないことです。PFIで建設しても決して図書館運営をまかせず、建物維持・管理を民間会社にまかしてください。指定管理導入20年。ほころびもでてきています。まとめた資料を紹介します。じっくりお読みください。『ツタヤ図書館の広がりはなにをもたらしたか？ 市民がふりかえる10年』(図書館友の会全国連絡会)</p>	<p>PFI事業者が担う業務につきましては、p.35 4.運営計画の内容を想定しております。また、図書館の運営のうち、選書・レファレンス等の業務は市職員による運営を想定しております。横浜市立図書館では、司書職員が市民の課題解決の推進や学校・地域連携などの業務をさらに進めることができるよう、一部の地域図書館で貸出返却などの定型的な作業に民間業務委託を導入しています。</p>
76	<p>7.1.整備手法の検討(p.42) PRI事業の潜在的欠点は民間事業者の利益優先になることです。BTOで所有権は横浜市になるとはいえ運営管理は民間です。民間にお任せにせず横浜市が主体的に運営するスキームをつくってください。</p>	<p>効率的かつ効果的で付加価値の高い公共サービスの提供、複合化による相乗効果や新たな価値を創出するため、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした施設運営を目指しています。市民サービスにつきましては、質を維持し途切れる事がない様に、横浜市がその対価を負担します。</p>
77	<ul style="list-style-type: none"> ・全体に市民参加の機会が今回のワークショップのみと極めて少ないと思います。 ・専門家を交えた審議会や事業者選定審議会は設置されるのでしょうか。ぜひ検討してほしいと思います。また設置される際には審議過程は市民への公開を望みます。 ・施設整備後の外部評価の検討はされているでしょうか。 ・議会での審議とは別に専門家の見識、市民目線での計画づくり、適正な評価をぜひ行ってほしいと考えます。 	<p>本市では、民間事業者による提案書等の審査及び優秀提案者の選定、事業実施期間中の進捗状況等の確認など、PFI事業の導入から終了までの各段階において、事業の客観性・透明性・公平性を確保するため、附属機関である「横浜市民間資金等活用事業審査委員会」を設置しており、本委員会が専門的知見により調査審議を行います。</p> <p>また、調査審議の経過及び結果については、本市ホームページで公表します。</p>

項目	その他のご意見
78	<p>近年、図書館と地域交流複合施設(建築デザインに凝った、木をふんだん使った建物)が全国的に増えていると思います。来館者増加には、良いと思います。</p> <p>学校司書目線で、学校図書館について言わせて頂くと、書籍には、種類があり、寄贈本未処理(バーコード登録準備の本)、修繕待機本、汚れていて図書館へ置けない本、廃棄本、不明本、公共図書館ほどの規模ではありませんが、諸事情のある本を置く場所や図書委員のイベントに向けての話し合い、作製する場所、制作したものを保存する場所が必要だと思います。</p> <p>できましたら、司書室やカウンターの中を広くとつて、書棚があるとよいです。加えて、司書室があれば理想的です。蔵書数に対して1~2%の書棚が必要と考えます。インターネット検索もあるので、デジタル環境も整っていてほしいです。学校図書館ができると、自然と本は増えていきます。</p> <p>図書館の裏方仕事環境を良くした設計をお願いしたいと思います。</p>

79	<p>色々なプランがある事は素晴らしいと思います。でも、学校とその他の公共施設は目的外違います。学校は教育のためにある施設ですので、教育課程に乗っ取っている事が大切です。集客数ではなく、教育の質を考えて欲しい。学校と公共図書館を連携するならば、学校史事情を優先して欲しい。そして、授業で使いやすいように複本を揃えて欲しい。</p> <p>公共図書館の蔵書も、一般向けであれば人気の書籍で良いと思います。でも、学校は人気ではなく、教育の目的にそつているかを重視します。現在の私立図書館の蔵書については信頼できます。このまま維持してください。</p> <p>図書館の運営について。委託などする事ないようお願いします。外部委託すると、教育課程や教養より集客力に着目されてしまいます。正確な知識を持った方にスタッフとして勤務していただきたい。佐賀の武雄図書館を見学しましたが、専門性が高いとはいえず、集客力に着目されたものと思います。あのような図書館にならぬようにしてください。</p>	<p>市立図書館の蔵書について、ご信頼いただきありがとうございます。横浜市立図書館では、司書職員が市民の課題解決の推進や学校・地域連携などの業務をさらに進めることができるよう、一部の地域図書館で貸出返却などの定型的な作業に民間業務委託を導入しています。</p> <p>学校図書館は学校の教育課程の展開に寄与することを目的とし、その機能を果たすことを目指します。また、学校図書館及び公共図書館のそれぞれの蔵書を有効活用できるよう検討していきます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
80	<p>・キッズクラブの広さについて、心配になりました。現在 130 名ほどが毎日利用しているようです。厚生労働省の資料には「児童 1 人あたりおおむね 1.65 m²以上の面積を確保することが望ましい」とありました。</p> <p>今後の人数の推移はわかりませんが、200 m²は必要なのでは?と思った次第です。</p> <p>子どもたちが、心身ともにゆったりと過ごせる場所になることを望みます。</p> <p>・7、8 年前まで秘密基地のような DEN があり、娘が DEN を使った日は目を輝かせて話してくれました。新しい学校にも、普段の生活がより楽しくなるような仕掛けを期待します。</p> <p>・子どもの体力低下の話をよく耳にします。</p> <p>地域子育て支援拠点・保育所・小学校が入る施設なので、子どもたちが全身を使って遊べるような施設(例:屋内型アスレチック等)が併設されれば、体力向上に繋がるのでは?、と思いました。横浜市に初めて出来る複合施設の中の小学校。出来上がりを楽しみにしております。</p>	<p>放課後キッズクラブについては、「横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」にて、児童1人あたりに必要な面積基準を定めています。利用状況に応じて、放課後キッズクラブの専用室2教室の整備のほか、学校の余裕教室等を転用して活動場所とし、必要な広さを確保していきます。</p> <p>※市の条例基準 児童1人につきおおむね 1.65 平方メートル以上(キッズクラブ区分1を除く)</p> <p>学校建替えを契機として、教育環境の向上や、使い勝手の良い施設を目指すことに加え、学校図書館と鶴見図書館の連携しやすい配置や、多様な主体と教員との連携による学びの充実などを図ります。</p>

81	<p>『つながる学び舎』というコンセプトに期待しています。生涯学習を推し進める施設を希望します。インクルーシブ社会、多様性を守る施設であってほしいと思います。特に図書館には期待しています。図書館は民主主義の基礎だと思っています。しかし、政令指定都市である横浜の図書館のレベルはどうでしょう。もっとこういった機関にお金を投入してほしい、誇れる図書館を作ってほしいと思います。</p>	<p>図書館は、「横浜市図書館ビジョン」を踏まえ、図書サービスの充実を目指してまいります。いただいたご意見は、今後の設計や運営方法等の検討の参考にさせていただきます。</p>
82	<p>老朽化した建物を建て直すまではまだ理解できますが、民間と一緒にという方針への理解に苦しみます。なんでも民間に委託すれば全て良くなるという(他国では既に手放しつつある)結論ありきで進めるのはなぜなのでしょうか。もっと広く区民、市民にオンライン開催を含めた説明の場と意見を求める場、反対意見があるならば立ち止まることを求めます。</p>	<p>効率的かつ効果的で付加価値の高い公共サービスの提供、複合化による相乗効果や新たな価値を創出するため、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした施設運営を目指しています。また、民間事業者に設計段階から関わってもらうことで資材発注、現場作業を効率的に実施でき、現場作業期間の短縮が期待できます。</p> <p>8月・9月に実施した意見交換会や保護者説明会等にお越しいただけなかったみなさまに向けて、保護者説明会での資料を動画として市ホームページで公表しております。</p> <p>(保護者説明会の資料 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facility-management/toyooka/toyookadouga.html)</p>
83	<p>多様性、地元商店街との連携などの構想は素晴らしいと思います。今後、具体的に商店街の方々とも相談しながら、地元を盛り上げていくムーブメントとなる事を希望いたします。特にリアル多くの商店街は特色のある商店街ですし、テレビ局やタレントとも繋がりがありうですので、面白い取り組みができそうな気がします。</p>	<p>新たにまちのシンボル(ランドマーク)となるような魅力ある、地域の方々に親しみを感じていただける施設を目指して取り組んでいきます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
84	<p>図書館のことについて 学校図書館と、鶴見図書館が、協働していくことになるのかと思われますが、この協働が、豊岡小の子どもたちにとって、プラスに働くよう望みます。学校図書館と、鶴見図書館の配置場所をはじめとして、様々考慮しなければならない点があると考えますが、安全で、学習効率の良い動線を考慮し決定していただければと思います。</p>	<p>学校図書館と鶴見図書館が連携しやすい配置、動線、セキュリティにも考慮した整備に取り組んでまいります。</p>

85	<p>提案内容:鶴見区史料館の設置 横浜市が区制を採用して、2027年に100年目を迎えます。この100年目を記念する事業の記念になる施設として、「ユニークな街鶴見」に関する史料館の設置を希望します。現在、「(仮称)豊岡町複合施設」の建設が検討されています。この機会に、ユニークな街「鶴見の街の歴史と今」を、鶴見区民に、横浜市民に、鶴見を訪れる人々や後世に伝える「鶴見区史料館」を設置していただきたいです。 鶴見には、鶴見固有のもの他に、他所に在ってもその存在が少ないものが結構あってユニークな街です。 鶴見は、縄文時代に既に人が住んでいました。江戸時代は武藏の国に属し江戸名所図会にも出てきます。 鶴見駅は明治5年に新橋～横浜(現櫻木町駅)間に鉄道が開通したときからある駅です。 一般には、行政の境となる鶴見川が区の中央を流れています。 鶴見近郊の台地には、多摩丘陵、相模原台地、三浦丘陵がありますが、川崎・横浜の台地は、下末吉台地といい、町の名前が付いた台地です。鶴見区の区域の1/3は埋立地です。京浜工業地帯の中核をなす処を走っている鉄道鶴見線は、横浜・川崎という大都市にあって、都会のローカル線と言われています。 鶴見線の海芝浦駅は日本で一番海に近い駅です。かつては、寺尾城、東洋一の遊園地花月園、海水浴場、東洋一の操車場、三つの飛行場など。 最近では、連続テレビ小説「ちむどんどん」の舞台になった沖縄タウンがあつたりして、鶴見は多文化共生の街になっています。 他にも項目を揚げると以下のようないります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内スキー場がある。 ・温泉(冷泉)が複数ある。 ・生麦事件の碑と参考館がある。 ・甲子園に出場した高校がある(鶴見工業高校)。 ・鶴見出身のオリンピック金メダリストがいる。 ・鶴見のウクライナといわれた時期のある駒岡。 ・神奈川県で日本の桜の名所百選に入るものは三箇所で、その一つが県立三ツ池公園。 ・私立の学校が小学校から大学まである。 ・市民の森があり緑が残っている。獅子ヶ谷市民の森、駒岡中郷市民の森。 ・工場内で制限速度 50km/h で3km走れる処がある(扇島)。 ・未だほかにも 	<p>図書館は、「横浜市図書館ビジョン」を踏まえ、図書サービスの充実を目指してまいります。いただいたご意見は、今後の設計や運営方法等の検討の参考にさせていただきます。 現在の鶴見図書館でも鶴見区に関連する資料を積極的に収集し、鶴見区資料コーナーを設置しています。(仮称)豊岡町複合施設にも同様のコーナーを設置し、鶴見区に関連する資料の収集も継続していきます。</p>
----	---	---

	ありますが以上の様に鶴見のようにいろいろある地域は珍しく、鶴見はユニークな街と思っています。この鶴見を紹介する史料館の設置を要望します。（仮称）豊岡町複合施設には、鶴見図書館も入る計画になっているので、史料館は図書館に隣接しての設置も考えられます。	
86	全体的に「こうしていきます」「この計画を進めるところのメリットがあります」という宣言のような文章が多く、予想されるような課題やその克服の手立てについて書かれていない。「計画」というには不十分な内容ではないか。PFIで進めるという結論ありきの計画になっていないだろうか。 小学校の建て替えを急ぐのはわかるが、そのために複合施設化の計画を急ぐ必要はないのではないか。 現在の施設の利用者も入った実行委員会をつけて丁寧に議論をしてほしい。	いただいたご意見を参考に、情報発信の方法を工夫してまいります。
87	人口増加が続く鶴見区。その中心となる鶴見駅。そこから最も近い小学校。西口の起爆剤。ランドマーク。楽しみです。	ご意見いただき、ありがとうございます。
88	現在妊娠中で、今後、豊岡小学校に子供を通わせることとなるであろう者です。今回の整備事業については好意的に捉えており、非常に期待しています。様々な市民の声があり大変かと存じますが、長く愛される小学校及び複合施設の整備をどうぞよろしくお願ひいたします。完成を楽しみにしております。	ご意見いただき、ありがとうございます。
89	その他 民間が入ることに対する否定的な意見ばかりでがっかりしました。市として開発のノウハウがないのは当然であり、民間の力を借りることは不可欠だと思います。意見交換会は年齢ごとに定員を設けることも良いのではないでしょうか。特に、施設利用が少ないであろう年配の方の意見ばかりが目立つのは問題だと感じます。今後、4、50年以上残る施設になることを考えると、工事中の多少の不便には目をつぶっても良い施設となるように努めてほしいです。意見が多くなってしまいましたが、全体的にこの計画には非常に期待しております。期待が高い故に意見が多くなってしまったことをお許しください。これまでの関係者の皆様の努力に感謝し、素晴らしい施設が完成することを願っています。	ご意見ありがとうございます。 今後の説明会等の参考とさせていただきます。

90	<p>図書館については、市民集会を開いてください。鶴見区民だけの問題ではありません。</p>	<p>(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業については、基本構想や事業計画の素案について、市全体を対象とした市民意見募集を行いました。皆様のご意見を踏まえて検討してまいります。</p>
91	<p>鶴見図書館が広く新しくなるのは喜ばしくて良いことではあるのですが、貸し出し、返却、本棚への返本等を職員が担わないことについては、反対です。単純作業と思われるかもしれません、コンピュータで統計が取れるデータからは見えてこない利用者の状況がカウンター業務から見えてくると思います。また職員が本棚を見るごとに、利用の状況や、新しく入った資料、そういうことを普段から知ることができます。もしかしたら本棚へ戻す作業は委託して、職員も別途本棚を見れば良いと考える人もいるかもしれません。しかしそれでは二度手間になってしまいます。普段から資料に接してどのように資料が利用されているか、それを肌でわかつていなければ、適切な本の選定購入はできないのではないかでしょうか。また、レファレンスカウンターは職員が担うとありますが、普段から資料の返本を場所などは体で覚えていきますが、それを委託してしまうと、どんな場所にどんな本があるということは、身をもって覚える事は難しいです。改めて意識して場所を覚えないといけないでしょう。それは二度手間と言うものです。本を戻す。それ自体は単純作業に思えるかもしれません。しかし、それをやることによって、資料自体を覚える資料の場所を覚える、といった業務における大切な知識を覚える場にもなっているのです。そのことを踏まえて、貸し出しカウンター、返却カウンターも職員が担っていただきたい。いくら図書館が広くなつて、開館時間が長くなって、賑わいがあるようになっていても、本質的に資料の案内がきちんとできていない図書館は価値がありません。私は時々しか鶴見図書館を使っていませんが、使うときはきちんと調べたい知りたいと思って使うのです。横浜市民、鶴見区民がいざ知りたい調べたいと言う時に役に立つ図書館であってください。</p>	<p>横浜市立図書館では、司書職員が市民の課題解決の推進や学校・地域連携などの業務をさらに進めることができるよう、一部の地域図書館で貸出、返却、返本などの定型的な作業に民間業務委託を導入しています。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>

92	今回の計画は画期的なことで全国的にも注目されることになると思います。全国にも誇れる横浜らしい計画を練り上げ、実現してほしいと願っています。以上ざっぱくですが、よろしくご検討お願いします。	ご意見、ありがとうございます。
----	---	-----------------

提出していただいたご意見は、原文での公表を基本としていますが、個人情報や第三者の利益を害するおそれがあるもの、誤字と判断した部分等については、修正しています。